

「窮乏」の農村

原 直 行

はじめに

本論文の課題は、近代日本において、当時の農村・農民が、一般の人々、とくに都市に住む人々にどのようなイメージをもたれていたのかについて明らかにすることである。

これまで近代日本における農村、農民については、主に農業経済史の分野から研究が盛んに行われてきた。それらは地主制研究、小作争議研究などを中心に分厚い研究蓄積がなされ、当時の農村・農民の社会経済状況の実態が明らかにされてきた。だが、これらの研究は、社会経済状況の実態分析に終始することとなり、同時期の一般の人々、とくに都市に住む人々が農村・農民の社会経済状況についてどのように認識していたのか、また、どのようなイメージをもっていたのかについて、ほとんど分析がなされてこなかった。近年、日本においてもグリーン・ツーリズムの一定の広がりがみられるなど、欧米と同様に、農村を牧歌的な田園というイメージ、また田園風景の広がる「憩い」や「癒し」の空間としてとらえる見方が支配的になりつつある¹⁾。このようなイメージは1980年代半ば、とくに1990年代以降、急速に広がってきたように考えられるが²⁾、それ以前の一般の人々、とくに都市に住む人々の農村のイメージは、圧倒

1) グリーン・ツーリズムについては、原 [2006]、山崎 [2004]、山崎・大島・小山 [1993] を参照。

2) 当時から今でも根強い人気を誇る映画「となりのトトロ」(宮崎駿監督)の上映が1988年であり、また、グリーン・ツーリズムが日本で取り組まれ始めたのも1990年以降のことである。山崎 [2004]、p.9を参照。

的な視聴率をとったNHKの連続テレビ小説「おしん」(1983年度放映)のなかに描き出されたように、「貧困」の象徴であったといえよう。これまで一般の人々、とくに都市に住む人々の農村のイメージが農業経済史の分野で研究されてこなかったのも、「貧困」の象徴としての農村のイメージが当然とみなされていたからであろう。しかしながら、近年みられた農村に対するイメージの大きな変化は、なぜ、このようなイメージの変化が起こったのか、そもそも、「貧困」の象徴としての農村のイメージはいつごろからどのようにして形成されたのかという、新たな解明すべき課題を投げかけている。したがって、本論文では、「貧困」という農村のイメージがあったということを踏まえたうえで、近代日本において、一般の人々、とくに都市に住む人々の農村に対するイメージについて明らかにすることを課題としたい³⁾

以下に本論文の内容を述べる。先ず、時期区分を行い、1920年代以前、1920年代、1930年代の3期に区分した。これは20年代以前、20年代、30年代と年代によって区分したと同時に、後論で明らかになるように、当時の新聞報道における農村社会問題の扱われ方にもよる。そして、各時期について、(1)一般経済・農家経済、(2)農業政策、(3)新聞報道における農村社会問題、(4)「農村」をめぐる社会思想・文学について、分析している。最後にまとめを述べる。

1. 1920年代以前の農村

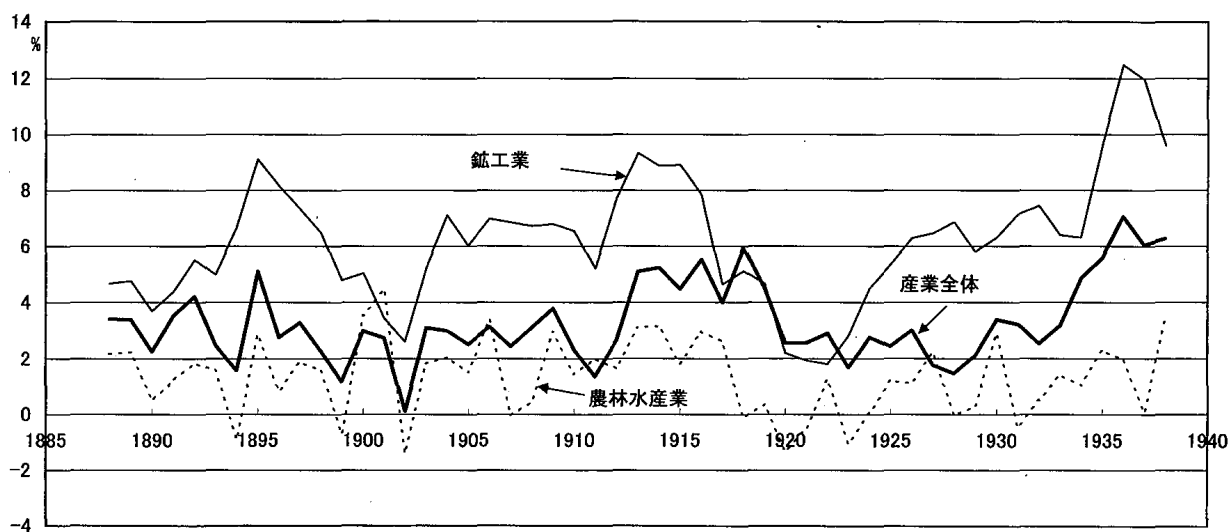
(1) 一般経済・農家経済

先ずこの時期の一般経済の動向からみていこう⁴⁾。第1図は工業化が始動した1880年代末から第二次大戦勃発直前までの日本全体のGDPの成長率、および鉱工業、農林水産業のそれをみたものである。1894年の日清戦争および戦勝により得た賠償金は、産業活動に刺激を与え、経済成長をもたらした。また、

3) 農村の「貧困」の象徴としてのイメージから牧歌的な田園としてのイメージへの変化の要因については、それ自身大きな研究課題であるため、本論文では取り扱わない。今後の課題としたい。

4) 経済動向については、南 [2002], pp. 32-33 の記述に拠っている。他には岡崎 [1997], pp. 71-130 を参照。

第1図 産業別 GDP 成長率の推移 (1888年～1938年)



資料：大川一司・高松信清・山本勇造 [1974]『国民所得』（長期経済統計1），東洋経済新報社，p.247，第40表より作成。

注1：1934～1936年価格で調整。

2：7カ年移動平均の対前年成長率。ただし1888年，1938年は5カ年平均。

「日清戦後経営」と呼ばれる一連の政策は運輸・通信を中心としたインフラ整備に重点を置いた。しかし，それも長くは続かず，各産業の拡大は頭打ちとなり，成長率は低下して，1900年代初頭には恐慌状態にまで陥ることになった。1904～05年の日露戦争は日本経済をまた成長の軌道に乗せ，戦争需要の拡大と日露戦時・戦後に調達した外債は産業活動に再び刺激を与えた。日清・日露戦後経営といわれる一連の経済政策は重化学工業化の始動に貢献したが，外債の利子負担と輸入の増加により戦後の国際収支は悪化し，経済成長も7～8年続くと再び経済成長率は低下した。

このような国際収支の慢性的不均衡という状況を打開したのが，第一次大戦の勃発であった。ヨーロッパの参戦国が戦争により輸出余力を失い，日本がその隙間をぬってアジア市場に進出することになったのである。また，輸出の増大はさらなる投資を呼び，成長率も5～6%の高水準で推移した。日本はこの時期に経常収支赤字・債務国から経常収支黒字・債権国へと転換した。鉱工業部門における成長率については，それまでの工業化の推進役であった繊維工業などの軽工業だけでなく，鉄鋼，機械，造船といった重工業の進展も顕著であっ

た。それは第1図のこの時期における鉱工業の成長率の高さからも確認できる。このような重化学工業の発展は都市部での労働需要の増大をもたらした。第1表にみられるように、第一次大戦期に非農林業部門の労働者は180万人増加、鉱工業部門だけで110万人以上の増加がみられたのに対して、農林業部門では90万人以上の減少がみられた。農村部での自然増加分も含めて大規模な農工間の労働力移動があったことがわかる。こうして農村や都市に滞留していた過剰労働は一時的に解消した。

次に同じ時期の農家経済の動向についてみていこう。それがわかる農家経済調査が全国的に行われるのは1920年代以降であるため、それ以前の動向については他の統計から類推していかねばならない。第2図は小作地率の推移をみたものである。これによると1870年代前半には27%（1873年）であった小作地率が10年後には36%にまで上昇していることがわかる。さらに87年には40%近くまで上昇している。日本の農地は分散零細錯圃が支配的であり、小作地率の上昇は農家の没落をあらわす。農家の没落を導くこととなった、この時期の農家経済に大きな打撃を与えた出来事とは、定額地租の金納化と1881年

第1表 就業構造の変化

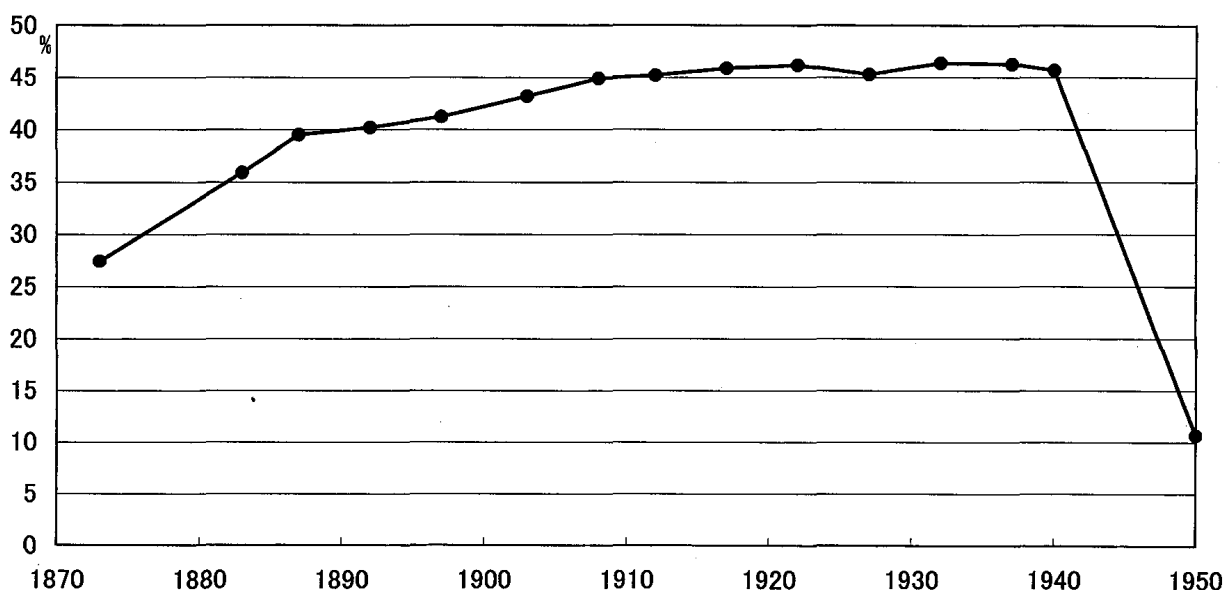
(単位：千人)

			1914	1919	1931	1936
実数	計		25,943	26,780	29,952	32,059
	農林業		15,589	14,644	14,860	15,116
	非農林業		10,354	12,135	15,093	16,943
	鉱工業		4,438	5,586	6,087	6,913
	商業・サービス業		5,916	6,549	9,006	10,030
増分	計		2,477	837	3,172	2,107
	農林業		146	-945	216	256
	非農林業		2,331	1,781	2,958	1,850
	鉱工業		n.a	1,148	501	826
	商業・サービス業		n.a	633	2,457	1,024

資料：岡崎哲二 [1997] 『工業化の軌跡—経済大国前史』 (20世紀の日本5)，読売新聞社，p.78，表12より作成。

注：1914年欄の増分は1893年に対する値。

第2図 小作地率の推移（田畑合計）



資料：安藤良雄編 [1979]『近代日本経済史要覧』（第2版）東京大学出版会，p. 16 より作成。
注：北海道を除く全国平均である。

から始まる松方デフレによる米価の下落であった。米価の下落は定額地租の金納のために換金する米を余分に必要とすることとなり，それが農家経済に打撃を与え，自作地を担保とした借り入れ，その後の質流れによって小作地化をもたらすこととなった。これがこの時期の小作地率の上昇，農家の没落を招いたのであった。丹羽によれば，1881年の松方デフレ影響以前の段階で農地1反当たり租税負担率が15.1%であったのが，デフレが最も深刻化する1884年には34.1%にまで上昇する⁵⁾。こうして多くの農民が没落した。1884年で自作農の構成比が37.3%であったのが，88年には33.3%，1899年で35.4%，1908年で33.3%と80年代に顕著に減少していったのに対して，小作農では1884年で20.9%であったのが，88年には21.5%，1899年で26.2%，1908年で27.6%と1890年代に顕著に上昇傾向にある⁶⁾。その後の小作地率の動向も依然として上昇傾向にあり，1892年には40%を，1908年には45%を超えるという

5) 丹羽 [1965]，p. 272，第6表を参照。

6) 安藤編 [1979]，p. 15を参照。なお，自作農，小作農のほかに自小作農（自作地のほかに小作地を借りている農家）がある。

高さであった。だが、1914年の第一次大戦以降、農産物需要の拡大は農産物価格の上昇をもたらした、商業的農業が進展して農村でも景気が良くなった。

(2) 農業政策

では、同じ時期の農業政策はどうであったのだろうか。概観すると、近代化を開始した日本の経済政策は、後発型として政府主導によるものが中心であり、それは一産業としての農業政策も同様であった。1910年代以前では、そのような条件のもと積極的な生産政策がとられた。すなわち、1890年に水利組合条例が制定され、その後1893年に農事試験場創設、1896年に河川法、日本勸業銀行法、農工銀行法、1899年に耕地整理法、農会法の制定、府県農事試験場の設置がなされた。さらに、1900年に農会令、産業組合法、1908年に水利組合法が制定された。このように、土地改良、水利、農業技術の改良・普及、農業団体、農業資金等の制度整備、農業のインフラ整備を進める形で積極的な生産政策がとられたのであった。

(3) 新聞報道における農村社会問題

このような状況下にあつて、当時の農村においてどのような問題が社会問題であったのだろうか。これを知るうえでもっとも有効な方法の1つは、当時の支配的なメディア、すなわち大衆新聞の記事に農村問題がどのように扱われていたのかを分析していく方法であろう。ここでは日本の代表的な大衆新聞であった東京朝日新聞の記事をみていくことにしたい。取り上げる記事は、農業・農村・農民に関する社会問題を扱った記事である。『朝日新聞記事総覧』は1912年7月以降の朝日新聞に載った記事の見出しを項目別に掲載しており、これにより1912年以降の記事内容を追いかけることができる。ただし、1910年代については後の時期と比べて農村問題関係の記事が非常に少な

7) 農業政策については、この後の時期も含めて暉峻 [2003] に拠っている。

8) 東京朝日新聞の発行部数は、1900年6.1万部、1910年11.1万部、1920年25.0万部、1930年70.2万部、1940年120.4万部であり、1920年代、30年代に発行部数が大幅に伸びたことがわかる。朝日新聞百年史編修委員会編 [1995]、pp. 320-321 を参照。

い。だが、ともかくこれにより当時の記事をみていくと、複数回扱われている農村問題関係の記事は、1913年11月から翌14年2月にかけて東北地方の凶作の状況と救済策についてと、1918年の8月から翌19年1月にかけての米騒動、米価調節関係の記事が主なものである。だが、東北凶作については後の1930年代のものとは比べて扱われ方がセンセーショナルではなく、一方、米騒動についてはそもそも農村社会問題とはいいがたいものである。また、上記2つに比べると記事としての扱われ方はずっと少ないが、もう1つの問題としては農村から都市への人口流出があげられる。これは第一次大戦以降、顕著となる農村人口の都市部への人口移動とその後の還流による都市的価値観の農村部への浸透に対する地主層の危機感の表出というものが主な内容であった。だが、この問題も1920年代の小作争議にみられるほど大きな社会問題にはならなかった。このように、この時期の農村問題は広く社会問題化するようなものは少なく、またその扱われ方も後の時期と比べると影響力は小さかった。

(4) 「農村」をめぐる社会思想・文学

では、当時の農村なり農民が、一般の人々、とくに都市に住む人々にどのように映っていたのだろうか。だが、この問題に対する答えは難しい。上述したように、当時、農村が社会問題化することは少なく、したがって新聞などのメディアに取り上げられることも少なかったからである。農村・農民と接する機会の少ない都市住民にとっては農村なり農民に対するイメージを持ちにくかったに相違ない。

しかし、当時、とくに1890年代から1900年代初めにかけて、近代文学・西洋絵画の一部では、農村や農民が描かれる題材・対象として頻繁に取り上げられていた。先ず、西洋絵画からみていこう。この絵は浅井忠の代表作の1つ『収穫』である。若い農民夫婦とその妹であろうか、収穫が終わり、乾燥の終わった稲束からの脱穀風景である。機械化が進行する以前の、すなわち第二次大戦前までの農村で秋に見られたありふれた情景である。この絵からは困窮に喘ぐ農民の生活苦のようなイメージは出てこない。それどころか、豊かな実りの時期に共同作業にいそしむ平和で牧歌的な田園風景のイメージが強く出ていと



浅井 忠『収穫』(1890年)

いえる。この絵は1890年に描かれた。1868年の明治維新—近代化の始点—からわずか20年余りに描かれた作品である。洋画家の浅井忠は工部美術学校（現、東京芸術大学）で、牧歌的な田園風景を描いたバルビゾン派（ミレー、コローなど）の影響を受けたイタリア人画家フォンタネージに師事し、日本洋画の黎明期に活躍した。彼の絵には他に『春畝』、『わら屋根』など田園風景を描いたものが多い。そして、このような描く題材としての牧歌的な田園が、洋画の技法とともに西洋の外国人とその教えを受けた日本人たちによって、近代化が始まって間もない日本で生み出された・見出されたことが重要である⁹⁾。浅井のような日本人の洋画家は、描く対象（田園風景）だけでなく、どう描くのかという描き方・感じ方（牧歌的な田園！）まで学んだのであった。それ以前の風景画は専ら名所絵のような日本画が中心であり、このような牧歌的な田園

9) 田園ではないが、自然風景、たとえば日本アルプスはイギリス人鉱山技師ウィリアム・ゴードランドによって名付けられ、1880年代末から90年代前半にかけて日本アルプスを巡ったイギリス人宣教師ウォルター・ウェストンによってヨーロッパに紹介された。

風景としての日本の農村の描かれ方はそれ以前の日本にはなかったのである¹⁰⁾

同様のことは近代文学についてもあてはまる。日本の近代文学の対象は都市が中心であったが、農村を舞台としたものも少数ながら書かれていた。ジャンルとしては、ありのままの人間を描こうとした自然主義文学がそれであり、代表的な作家として島崎藤村と国木田独歩があげられる。彼らは1890年代から1900年代前半にかけて日本の近代文学の起ち上げに重要な関わりをもったが、近代文学はもちろん西洋から学んだのであり、文学においても絵画と同様に、書く対象とともにモノの見方・感じ方まで学んだのであった。例えば、西洋の田園文学から強い影響を受けた島崎藤村の写生文『千曲川のスケッチ』は1900年に執筆された随筆であるが（公刊は1912年）、そこでは農村・農民が次のように描かれている。

「農夫の生活」

君はどれ程私が農夫の生活に興味を持つかということに気付いたであろう。私の話の中には、幾度か農家を訪ねたり、農夫に話し掛けたり、彼等の働く光景を眺めたりして、多くの時を送ったことが出て来る。それほど私は飽きない心地で居る。そして、もっともっと彼等をよく知りたいと思っている。見たところ、Openで、質素で、簡単で、半ば野外にさらけ出されたようなのが、彼等の生活だ。しかし彼等に近づけば近づくほど、隠れた、複雑な生活を営んでいることを思う¹¹⁾

「収穫」

その時は最早暮色が薄く迫った。小諸の町つづきと、かなたの山々の間にある谷には、白い夕霞が立ち籠めた。向うの岡の道を帰って行く農夫も見えた。(略)

光岳寺の暮鐘が響き渡った。浅間も次第に暮れ、紫色に夕映した山々は何時しか暗い鉛色と成って、唯白い煙のみが暗紫色の空に望まれた。急に野面がパッと明るく成ったかと思うと、復た響き渡る鐘の音を聞いた¹²⁾

10) 近代日本の美術史については、佐々木・酒井 [1977] を参照。

11) 島崎 [1912], p. 121 を参照。

12) 島崎 [1912], pp. 122-123 を参照。

これらの引用からは、島崎藤村が晩秋の夕方に家族での稲の収穫・脱穀作業を寒くなる夕暮れ時まで眺め、牧歌的な田園風景を描いていること、質素・素朴な生活を送る農村・農民に興味を抱き、共感していること、がわかる。また、国木田独歩による東京郊外ののどかな自然と田園風景を描出した短編『武蔵野』（1898年）では、イギリスの湖水地方に住んだロマン派詩人ワーズワースの『泉』という詩が引用されており、ワーズワースに強く影響されていたことが知られている。このように1890年代から1900年代前半にかけて、日本の近代文学では、牧歌的な田園風景が描かれたのであった¹³⁾

だが、当時の農村を牧歌的な田園風景として描き続けることは長くは続かなかった¹⁴⁾ それは1911年に発表された長塚節の小説『土』によって終止符が打たれたのであった。しかし、長塚の小説が影響力をもってくるのは1920年代以降のことであるため、続きは次節で述べることにする。ここでは、近代文学・西洋絵画を学んだ一部の知識人によって、小作地が増加し農民の没落が進行している農村・農民の生活の実態はともかく、当時の農村が牧歌的な田園風景として描かれていたこと、彼らは当時の農村・農民を牧歌的な田園・農民という見方・感じ方で見えていたこと、そのようなイメージを持っていたことを確認しておくことが重要である。

2. 1920年代の農村

(1) 一般経済・農家経済

1920年代の農村をみていくにあたって、前節同様にこの時期の一般経済状況からみていこう（第1図を参照）。先述したように、第一次大戦の勃発は日本を工業国家へと一気に押し上げたが、第一次大戦が終わると戦争需要もなくなり、ヨーロッパ諸国が再びアジア市場に進出してきたため、実質輸出額は減

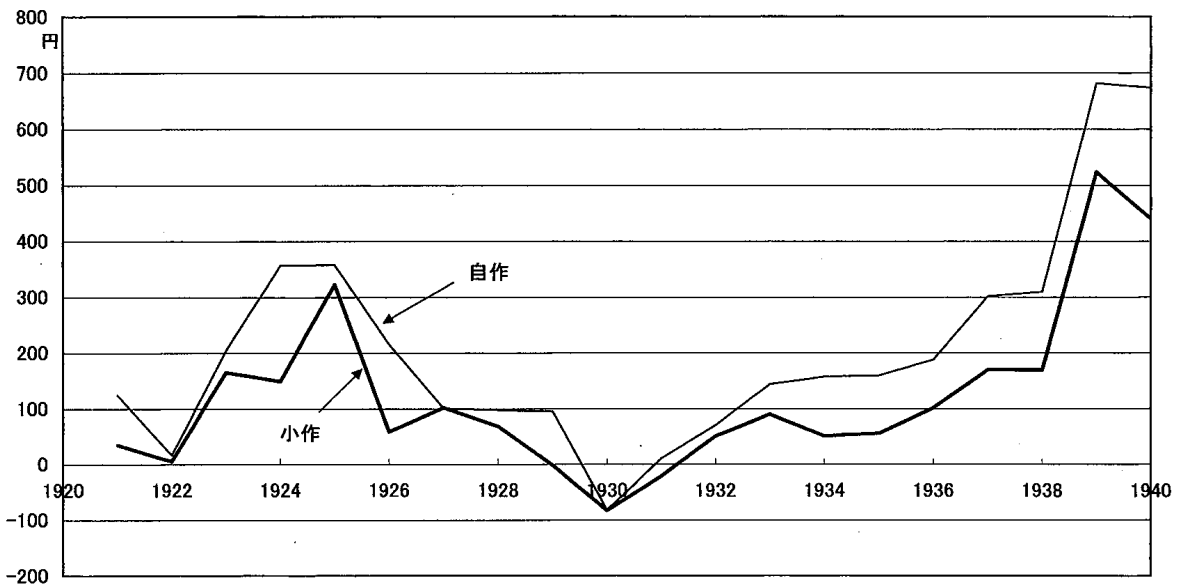
13) 当時のイギリス人のイギリス農村に対するイメージについては、原 [2004]、Bunce [1994]、Burchardt [2002]、Mingay (ed.) [1989] を参照。

14) この後も1920年代初めまでキリスト教とトルストイの強い影響下で、東京郊外の農村に移住したり（徳富蘆花）、理想郷を目指して「新しき村」をつくり農業を中心とした共同生活を実践したり（武者小路実篤）、所有する農場を小作人に土地共有の形式で無償譲渡したり（有島武郎）する文学者がいたが、社会に与えた影響は大きくなかった。

少して国際収支は再び悪化し、1920年には戦後恐慌が起こった。また、1923年には関東大震災が起き、復興のために多額の財政支出がなされた。さらに1927年には銀行の取り付け騒動と多くの銀行が休業に追い込まれるという金融恐慌が起こった。ここでも政府は低利での融資を余儀なくされた。このような不況下で、1929年に当時の民政党内閣は緊縮政策によって日本経済の体質改善をはかり、国際競争力を強化する政策をとった。各企業は経営の合理化、企業集中・寡占化を押し進めた結果、不熟練労働は再び過剰となった。また、民政党内閣は1917年以来禁止していた金輸出を1930年に旧平価（実質的に15%の円切り上げ）で解禁した。これは1929年にアメリカに端を発した世界恐慌とも重なって、1930～31年は昭和恐慌と呼ばれる激しい恐慌を引き起こした。このように、1920年代から30年代初頭にかけての日本経済は未曾有の不況下にあった。それまで一貫して産業全体の成長率を上回っていた鉱工業の成長率が1920年前後に産業全体のそれよりも低下したことは、この時期の鉱工業の受けたダメージの大きさを物語っているといえよう。

次に農家経済についてみてみよう。第一次大戦以降の農村景気の良さは既述

第3図 農家経済余剰の推移



資料：農林省統計情報部編 [1974]『農家経済調査—全国・地域別—』（農業経済累年統計1），農林統計研究会，pp. 12-13 および pp. 24-25 より作成。

したが、大戦後の20年恐慌、それに続く1922年の米価激落は農家経済を逼迫させることになった。第3図は農家経済余剰の推移をみたものであるが、1923～25年は米価の持ち直しによって農家経済余剰があったものの、25年を境に米価および繭価は昭和恐慌の30～31年まで下落し、それにあわせて農家経済余剰も停滞・低下を続け、30年には自作・小作とも純損失となる。全国平均での損失であるから、地域・階層（地主，自作，自小作，小作など）によってはこの損失はいっそう激しいものとなったであろうことが容易に想像できる。なお、1910年代以降、小作地率には大きな変動がないが、それは農家の窮乏化が緩和されたというよりも、後述する小作争議の増加、小作料の減免、地主資金の多角化などにより、地主の小作地経営の収益性が低下したことによると考えられる。

(2) 農業政策

次に1920年代の農業政策をみてみよう。この時期の農業政策はそれまでの生産政策中心に代わって社会政策的要素を帯び始める。1920年代に入ると、近畿地方を中心に小作料減免を要求する小作争議が全国的に起こり、農村内の階級対立が明確化し、それまでのように地主が農業者の利益代表ではなくなってきた（第2表を参照¹⁵⁾）。また、日本経済の発展により、地主階級と大企業の資本家階級との利害も米価等をめぐって対立が目立つようになった。さらに、諸階級の階級利害よりも国家利害を優先的に考える官僚が登場してきた。このような情勢下で、地主・小作関係に調整を加え、農村内の支配秩序を自作中農層をも含めて再編成し、階級的矛盾を緩和させようと考えた農林官僚は1920年に農商務省に小作制度調査委員会を設置し、小作関係立法の審議を開始した。それらは小作組合結成を合法化した小作組合法と、小作権を認め、相当小作料の制度化を設けた小作法である。しかし、これらはいずれも地主側代表の強い反対にあい実現しなかった。それに代わって1924年に小作争議の調

15) 第2表を補足すると、1922年以前の争議件数は、1917年85件、1918年256件、1919年326件、1920年403件、1921年1,680件であり、21年に激増した。

第2表 小作争議の変化（年間平均）

	件数	参加人員				関係面積		小作人要求			
		地主	1件 当たり	小作人	1件 当たり		1件 当たり	小作料	土地	その他	形
	件	人	人	人	人	ha	ha	%	%	%	%
1922-25	1,808	30,253	16.7	126,455	69.9	86,415	47.8	91.7	3.1	5.2	100.0
1926-29	2,276	26,705	11.7	99,883	43.9	65,087	28.6	70.6	21.7	7.7	100.0
1930-33	3,328	17,236	5.2	62,318	18.7	42,447	12.8	41.6	46.3	12.1	100.0
1934-37	6,406	26,533	4.1	93,657	14.6	60,646	9.5	32.7	50.4	16.9	100.0
1938-41	3,667	11,651	3.2	37,406	10.2	25,126	6.9	29.5	46.3	24.2	100.0

資料：暉峻衆三 [2003]『日本の農業 150年』，有斐閣ブックス，p. 113，表4-3より作成。

注：小作人要求のうち小作料は小作料一時減，小作料永久減の件数，土地は小作継続または賠償の件数。

査および和解に関わる小作調停法が制定されたが，これは実際に起こっている小作争議に対して応急的な対処しかできなかったため，農村の支配秩序を再編成するには不十分であった。また，地主がその小作地を任意に売却し，その土地を買い受ける小作人に低利融資するという自作農創設維持補助規則が1926年に公布されたが，当時の財政的枠組みのもとでの事業計画は全小作地面積の4%にすぎず，その効果はきわめて限定的であった。

(3) 新聞報道における農村社会問題

では，この時期の農村社会問題は何であったのだろうか。第3表は1920年以降39年までの東京朝日新聞に掲載された当時の農業問題についての記事のうち，その年に頻繁に記事となったものを一覧にしたものである。それにより1920年代の農村社会問題をみると，先ず1920年代初頭では小作関係（小作制度，小作問題，小作法）が中心であったことがわかる。なかでも小作問題，すなわち小作争議は当時，それまでの平穏な農村ではほとんどなかった農村内の地主と小作人という階級対立であったことから，記事での取り上げられ方はセンセーショナルであった（第2表参照¹⁶⁾）。当時の記事のうち，連載されたものだけでも，以下のような記事がある。「小作問題の危機（紛擾地踏査記）」

第3表 東京朝日新聞に掲載された農業問題関係記事

	主 な 記 事
1920	小作制度調査会, 小農保護
1921	小作問題, 小作法
1922	小作問題
1923	農村救済問題
1924	農村振興問題
1925	農村振興問題, 小作調停法
1926	農民組合, 小作法
1927	農民組合, 小作法
1928	農民組合, 小作法, 自作農創出
1929	小作法, 自作農創出
1930	農村疲弊
1931	農村金融窮状, 小作法
1932	農村救済策, 農村経済更生運動
1933	農村負債整理組合法
1934	農村対策, 東北凶作, 娘身売り防止
1935	農村経済更生運動
1936	農村経済更生運動
1937	農地法案, 農村負債整理資金
1938	農地法案
1939	農林総動員

16) 小作争議は1920年代と30年代ではその内実は異なる。1920年代の小作争議は、30年代に比べて件数は少ないが、小作争議1件当たりの関係地主、小作人、関係面積は大きく、争議1件当たりの規模は大きかったことがわかる。また、小作人の要求事項については、大部分が小作料減額を要求したものである。一方、1930年代になると、争議件数は増加するものの、1件当たりの規模はずっと小さくなり、小作人の要求事項も小作料関係から小作継続を求めた土地関係が中心になる。これは地主による小作地引き揚げ（土地返還）要求に対する小作人の対応であった。また、1920年代の小作争議は、農外労働市場が発達している近畿地方が中心であったのに対して、30年代のそれは労働市場の発達が遅れた後進地域であった東北地方などが中心であった。

(特派員 前田繁一：1921年9月6日～17日：連載11回), 「農村行詰る『小作争議視察記』」(特派員 森田生：1921年9月18日～28日：連載8回), 「凶作と小作人問題」(中澤弁次郎：1921年12月4日～8日：連載4回), 「分配の原理から見て高過ぎる小作料」(横田英夫：1921年12月9日～22日：連載9回), 「全国に漲れる小作紛争」(1921年12月19日～22日：連載4回)。これらの連載された記事はその多くがルポルタージュや各県・各地域における争議の状況を説明したものであった。また、前述したように、このような小作争議の頻発のため、政府は法律等によって地主・小作関係に一定の調整を加え、農村の秩序を再び取り戻すべく、小作制度調査委員会を設けて小作法案の準備を行ったのであるが、小作制度や小作法についての記事がこの時期に多かったのはこのような背景からであった。

1923年から25年にかけては農村振興問題が中心となる。これは当時の中央政界で焦点となっていた地租軽減問題とそれによる農民の負担軽減、および各種農村振興策のことである。各種農村振興策とは具体的には、米価の維持、産業組合の整理、農村金融機関の整備、農村教育の普及拡充などを指している。だが、1920年代前半までは、1921年の小作問題の連載記事を除いて1930年代と比べると、農村社会問題が記事として取り上げられることはそれほど多くはなかった。

さらに1920年代後半になると、農村社会問題が新聞に取り上げられることが以前と比べて増加してくる。この時期では農民組合関係の記事と、再度小作関係の記事が小作法を中心に取り上げられていく。また、自作農創出についての記事も多くなる。ただし、これらの問題はいずれも小作関係と密接に関係しているものの、農村の現状を直接扱ったものというよりも、小作人組合の全国組織の話題や小作人の権利を法的に強化・擁護するもの、自作農創出によって小作関係の問題を解決しようとするもので、いわば間接的な農村社会問題であったといえよう。

このように、1920年代の新聞に取り上げられた農村社会問題の中心は、小作関係、とくに小作争議であり、新聞報道による農村社会問題(小作問題)のセンセーショナルな取り上げ方や小作問題への対処策として検討された農業政

策（小作法）、また1920年代、とくに20年代末からの不況局面は、小作問題を農村だけでなく、都市に住む人々にも強い印象を与えていったと考えられる。

(4) 「農村」をめぐる社会思想・文学

それでは、当時の農村は一般の人々にどのように映っていたのだろうか。この時期の農村が題材として使われたのは主に文学、すなわち農民文学であった。1920年代後半以降の農民文学は、当初の自然主義、人道主義から、文学運動における紆余曲折を経てプロレタリア文学の一翼を担うようになった。この時期の主なプロレタリア系の農民文学作品として、犬田卯『村に闘ふ』（1924年）、小林多喜二『不在地主』（1929年）などがあげられるが、これらの作品の多くは小作人の貧困、小作争議、小作制度の前近代性をテーマにしたものであった。この時期の農民文学は、当然当時の文学の流れの影響下にあったが、それと同時に、当時の社会経済状況にも強く規定されていたのであり、新聞報道などのメディアによる小作問題のセンセーショナルな取り上げ方にも大きな影響を受けていた。

実は、このような小作人の貧困をテーマとしたものは、1910年代初頭にすでに書かれていた。それは1でも少し触れた長塚節の小説『土』である¹⁷⁾『土』は1911年6月から11月まで東京朝日新聞の文芸欄に連載されたものであり、当時東京朝日新聞の文芸欄を牛耳っていた夏目漱石の推薦によるものであった。しかし、『土』は連載時、評判が芳しくなく、連載中止の声も聞かれた。

『土』の舞台は茨城県の鬼怒川のほとりで水田よりも畑がちな純農村である。主人公の勘次は家まで借金の抵当に入れられている最下層の小作農であり、家族は妻のお品、当時15歳になる娘おつぎと幼い息子の与吉である。勘次夫婦

17) 長塚節は1879年、鬼怒川西岸の一村である茨城県結城郡岡田村国生（現、石下町）の在村地主の子供として生まれた。父親は県会議員を務めた地方の有力者であり、節も水戸中学に入学したものの、健康上の理由で18歳のときに中退した。その後短歌に凝り、22歳のときに正岡子規の門下に入り、写生派の歌人となった。1903年に写生文も書き始め、06年には短編『炭焼の娘』を発表後、次々と写生文や小説を発表した。そして『土』の連載へとつながる。だが、1915年に結核により死去した。なお、長塚節および『土』のあらすじについては、持田 [1997] に拠っている。持田 [1997], pp. 20-45 を参照。

の労働だけが生きていくすべであったが、妻のお品が自ら行った墮胎のために破傷風にかかり死ぬ。娘おつぎは弟の与吉を母親代わりに育てながら、勘次を助けて農業に従事することになる。そこへ死んだお品の父親である卯平が老後を送るために帰ってくる。卯平と勘次の確執、勘次のおつぎに対する異常なまでの執着から起こる近親相姦のうわさなど、家族内で問題を抱えていたものの、開墾労働によってなんとか一家に余裕が出てきたが、それもつかの間、与吉と卯平による失火が自らの家を全焼させるばかりでなく、これまで幾たびも「情」によって窮状を救ってもらっていた「東隣り」の地主の家をも焼いてしまう。このように救われることのない一家の物語を鬼怒川に代表される自然描写、農村の行事や生活の詳細を織り交ぜながら展開していくというものである。

1911年に東京朝日新聞に連載された『土』は翌年に単行本として刊行されたのだが、当初は評論家からも注目されるどころとはならなかった。1915年に長塚節が死去すると、追悼号が文芸誌で編集されたものの、実に1920年代後半まで批評の対象となることはなかった¹⁸⁾

重要なことは、この『土』が評論家に注目され、批評の対象となるのが1920年代後半以降であるということ、そして、『土』に描写された農民の貧困、とくに小作人の貧困が、1920年代後半以降、農民文学に大きな影響を与えていったということである。つまり、鋭い感覚と洞察眼をもった一人の作家によって、1910年代初頭に小作人の貧困はすでに指摘されていたにも関わらず、当時は注目されることはなかった。だが、1920年代に入り小作争議が頻発し、新聞などのメディアに農村社会問題として取り上げられるようになったとき、初めて注目されるようになったのである。このことは、この時期の農民文学が当時の社会経済状況に強く規定され、メディアによる小作問題のセンセーショナルな取り上げ方にも大きな影響を受けていたと同時に、小作問題がメディアによって農村社会問題として広く新聞読者層を中心に都市の人々にも認知されていたことを物語っている。

18) 『土』の評論については、梶木 [1998]、および梶木・河合編 [1998] を参照。

3. 1930年代の農村

(1) 一般経済・農家経済

次に1930年代の農村をみていく。この時期の一般経済状況からみていこう。前節でも述べたように、1929年の世界恐慌と1930年の金解禁により、1930～31年には昭和恐慌と呼ばれる厳しい恐慌を引き起こした。昭和恐慌は大幅な物価下落と相対価格の変化をもたらし、とくに農産物、繊維製品、金属等の相対価格低下が著しかった。経済成長率は産業全体で2～3%まで低下し、多くの企業が倒産し、失業問題が深刻化した。

しかし、日本経済は他の先進国のなかでもいち早く恐慌から脱出することに成功した。1931年に政友会が政権を握ると、この不況に対処すべくすぐに金輸出を再禁止して実質的には管理通貨制度に移行した。金輸出を再禁止すると円為替相場は急落したため、輸出は急増した。一方、国内では積極財政に転換し、赤字公債を発行して満州事変にともなう軍事費の拡大や公共事業の拡大にあてた。これらにより工業生産は著しく増大し、景気が回復して成長率は再び上昇した。また、産業構造も高度化して重化学工業が発達し、軽工業に代わって工業の担い手になった。重化学工業の進展により、鋳工業部門の成長率は未曾有の高さを示した(第1図参照)。

1931年以降の景気回復は農家経済でも同様であった。米価は1931年を底にその後持ち直し、再び上昇傾向となって30年代後半には1910年代後半水準にまで回復する。だが、農家経済余剰は1934・35年の凶作の影響もあって、余剰ではあるものの停滞が続くことになり、本格的な回復は30年代末になる(第3図参照)。

(2) 農業政策

では、農業政策はどうであったのだろうか。1930年代前半の農業政策は、何よりも恐慌下の農村不況対策に重きがおかれ、徐々に国家からの統制強化と農業・農家の組織化が図られていった。具体的には農村経済更生運動(1932年～)、農村負債整理事業(1933年～)、救農土木事業(1932～34年)などが

あげられる。

農村経済更生運動は農村固有の「隣保共助」精神をいかして農民を組織化し、農村の疲弊から抜け出そうという、農林省を中心とした多分に官製の農政運動であった。産業組合はこの運動の実行機関として位置付けられ、産業組合の全町村設置、組合への全戸加入の徹底、4種兼営（信用・購買・販売・利用）の推進がはかられた。これにより、1931年で6割だった農家の組織率は40年には9割近くまで上昇した。

経済更生運動よりもより直接的に農家の負債累積問題に対処すべく取り組まれたのが、農村負債整理事業と救農土木事業であった。農村負債整理事業は1933年に制定された農村負債整理組合法により、農村に負債整理組合をつくり、融資するというもので、これにより6億円の負債を整理するというものであった。一方、救農土木事業は、農家の農外就労機会を与えるため、道府県および市町村の地方団体が行う土木事業の費用を補助金でまかなうというものであった。両事業の効果であるが、農村負債整理事業については、全国の農家負債総額47億1,700万円の1/8程度の負債整理にしかならないこと、返済能力のある階層に融資が限られていたことなどの限界があった。救農土木事業については、3カ年で3億900万円の補助金があてられ、その規模はこれまでになく大きなものであったが、その効果については見解が分かれている。

また、その他の農業政策として、貧農の2・3男を主な対象とした「満州」農業移民政策、植民地米の移入による米過剰に対処する米価維持政策も付け加えておく。

1937年に日中戦争が開始されると、農業政策は恐慌を抜け出したこともあり、戦争遂行を最優先させる戦時農政に変わっていった。主なものとしては食料政策として主要食料の国家管理（1939年米穀配給統制令、1942年食糧管理法）、労働力政策として戦時動員による農業労働力不足対策（1944年戦時農業要員の指定）、農地政策として地主的土地所有の統制（1938年農地調整法、1939年小作料統制令、1941年臨時農地価格統制令）などがあげられる。

(3) 新聞報道における農村社会問題

次にこの時期に新聞に取り上げられた農村社会問題をみてみよう（第3表参照）。1930年代の前半は農業問題が最も頻繁に新聞紙上に現れる時期である。それは農村の貧困問題である。この時期の主な記事として、農村疲弊、農村金融窮状、それへの対策として農村対策、農村救済策、農村負債整理組合法などが取り上げられる。とくに1930年7月から9月の農村疲弊の報道¹⁹⁾ 1932年6月の帝国議会会期中における農村窮乏の様子とその救済策についての報道²⁰⁾ 1934年の10月から12月にかけての東北凶作とその影響による農村女子の身売り防止関係の報道²¹⁾ は、1920年代の小作争議よりもいっそうセンセーショナルに取り上げられた。なかでも1934年の東北凶作と農村女子の身売りは、その問題自体の深刻さとともに、当時の日本経済が不況から脱出する時期であり、好況局面との対比でより凶作が鮮明になったこととも重なり、記事の取り上げられ方は、凶作地の状況を撮った報道写真も含めてそれまでにない規模で

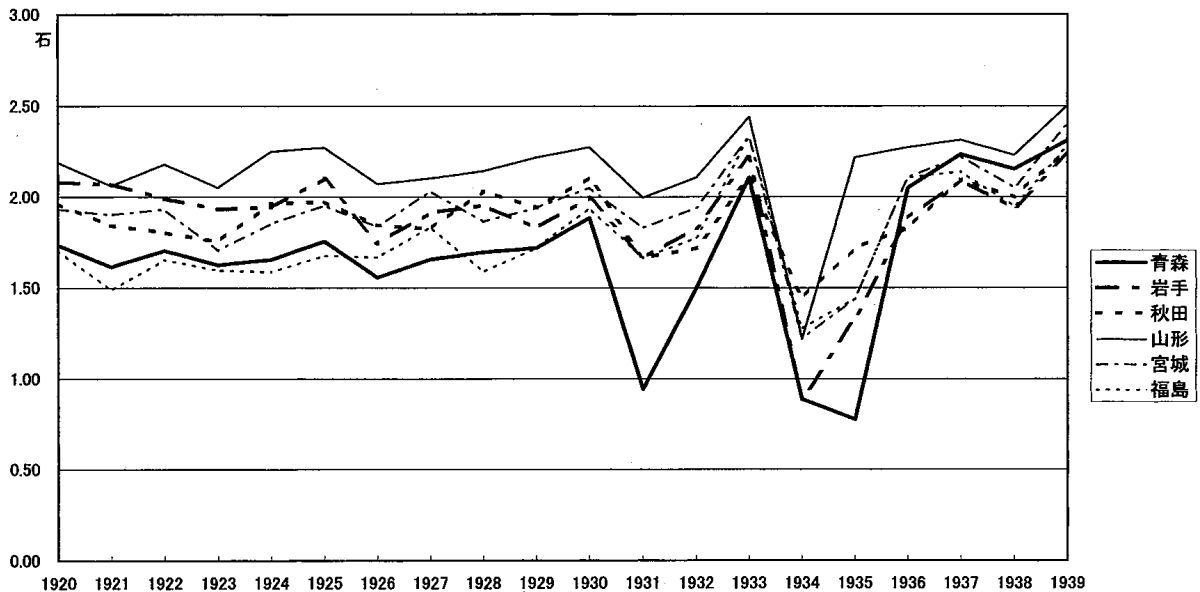
19) 例えば、「農村失業者の救済を陳情 長野県がまづ起興認可申請 根本方針は慎重協議」（東京朝日新聞：1930年7月17日）、「よくせきなればこそ 奮い起つ一万の宗五郎 全国の町村長帝都に集合し 農村を救への大運動」（1930年7月21日）、「『悲惨な農村を救へ』首相に膝詰談判」（1930年8月1日）、「如何にして焼眉の急 農村の窮苦を救ふか 朝野の対策・無対策」（1930年8月4日）、「政府与党が掲げる 緊急の救済処方策 主力を負担軽減に」（1930年8月4日）、「全国の町村長が 農村救済の叫」（1930年8月26日）、「深まり行く 農村の不況」（1930年9月27日）などが挙げられる。

20) 例えば、連載「窮迫せる農村の実相」（1932年6月2日～30日、24回）、「惨苦から救へと 農民血涙の叫び 負債三年すえ置、肥料代補助等 三万余名議会へ請願」（1932年6月3日）、「農村救済には最善を尽す 貴院本会議で農相答ふ」（1932年6月5日）、「農民救済請願運動の 火の手益々猛烈化 帝国農会もいよいよ乗出す 不安の流言飛ぶ農村」（1932年6月5日）、「農村対策いよいよ具体化へ 実態に基く救済策 農相立案を命ず 緊急対策委員会を設置」（1932年6月7日）、「農村救済の委員会 議会中に設置か 首相昨日立案を命ず」（1932年6月8日）、「農村負債整理案 農林当局の腹案五つ」（1932年6月8日）、「農村の救済方策 議会の大会問題化す 政府、各党頻りに講究」（1932年6月9日）、「預金部資金から 四、五億円を融通 低資償還延期は大蔵省も諒解 農林当局の農村救済案」（1932年6月9日）、「農村救済決議案 民政党の譲歩で 共同案作成か けふ政民幹部会見」（1932年6月12日）、「農村救済決議案 満場一致可決す 衆議院珍らしく緊張」（1932年6月14日）、「連載「農村更生の途を語る」（1932年6月14日～30日、13回）、「農村救済の大綱 まづ農相より説明 昨日の五相会議」（1932年6月18日）、「農村の積極的救済に 愛国婦人会乗出す 全国の会員を総動員」（1932年6月18日）、「各省の農村救済策」（1932年6月21日）、「帝農の農村救済 具体案成る」（1932年6月23日）、「農村匡救協議会 農業各団体の救農対策」（1932年6月29日）などが挙げられる。

あった。

- 21) 例えば、連載「東北の凶作地を見る」(1934年10月12日～11月1日, 19回), 「飢饉に瀕する凶作地」(一面に写真で凶作地の様子を紹介: 1934年10月15日), 「凶作地地方救済に 省営バスを増線」(1934年10月20日), 「困窮の農村救済対策 全官吏が醸金 次官会議で申合す」(1934年10月26日), 「救援を待つ東北 政府対策を急ぐ」(1934年10月29日), 「大世帯の国鉄が 窮乏地方へ大金 五百万円の枕木を筆頭に 農村から直接購入」(1934年10月29日), 「凶作禍の農村に 明日の職場「副業」 農林省が躍起運動」(1934年10月29日), 連載「東北凶作義金」(1934年10月30日～12月31日, 30回以上, 東京朝日新聞社・愛国婦人会・真宗婦人会・日本基督教婦人矯風会主催), 「紹介所は待ち呆け 凶作地の娘達 旅費さえない 求人口は見つけたが」(1934年11月1日), 「娘の身売り防止に 時間外の労力奉仕 府立職業紹介所が総動員」(1934年11月1日), 「本社提唱 東北凶作地救済運動 力強き手を挙げて 愛婦と矯風会起つ 仏教女子青年会も参加 本社と共同し全国へ訴へる」(1934年11月1日), 「惨! 娘の安売 青森だけで七千人」(1934年11月1日), 「救はれた農村娘 売り札を背負ふ魔の淵から 職業戦線への先輩」(1934年11月3日), 連載「凶作地を如何に救ふか 我社五特派員の視察結論」(1934年11月6日～8日, 3回), 「東北欠食児の為に 西日本女性起つ 各地で街頭募金計画」(1934年11月7日), 「凶作に荒む農村に 小作争議深刻化 九月迄の件数既に激増し 農林省防止を示達」(1934年11月8日), 「東北貧農の更生 全町村に郷倉 御下賜金の使途決定」(1934年11月8日), 「西日本女性動員 凶作地の学童救援」(1934年11月8日), 「母の愛を東北へ 関西六百の女性軍一斉に起ち 冷雨中で街頭募金」(1934年11月9日), 「凶土を救へ 尊き母の心動く! 直ちに募金開始 真宗婦人会も主催側に 婦人団体総協議会」(1934年11月10日), 「雪だ! 凶作地獄に絶望の呻き」(一面に写真で凶作地の様子を紹介: 1934年11月12日), 「義金の使途を 東北六県で協議 両財閥の四百万円分」(1934年11月13日), 「岩手県へ女工の 申込み殺到 娘地獄に救ひの神」(1934年11月13日), 「「米は食ひつけぬ-稗か粟が欲しい」 身売り防止にも反感 社会局長官の視察談」(1934年11月14日), 「本社寄託・三万円で 哀れな子女救済 身売り防止と就職斡旋に 三婦人会乗り出す」(1934年11月14日), 「凶作地のお友達へ 築かれた白米塔 氷上(兵庫)郡教員会の「一握り義捐米」 九十六俵を急送」(1934年11月15日), 「荒野を焼く仁愛の烽火 愛知県下の工場が 東北娘に門戸開放 紹介所と協力救済」(1934年11月16日), 「西日本の工場一斉に 募集の手を東北へ」(1934年11月18日), 「暗い戦慄から娘を救へ! 救済資金の貸与 煩雑を避け実効を 東北六県愛婦会議」(1934年11月18日), 「冷禍日毎に東北を蔽ふ『永遠の貧困者群』を今こそ救へ」(1934年11月23日), 「身売り防止座談会 苦界からの訴へ 朗読に満座が嗚咽」(1934年11月25日), 「「藁餅」の話に涙 実地視察員の報告を聞き 真宗婦人会の緊張」(1934年11月27日), 「凄惨! 目を蔽ふ ギッと寝て飢を凌ぐ」(1934年11月29日), 連載「冬籠りの窮農を訪ふ 東北凶作地にて」(1934年11月29日・30日, 2回), 「惨報日に日に深刻化す」(1934年11月30日), 「瘦身を冒す疫病 厳冬の責め苦 幼児にデフテリア蔓延」(1934年12月2日), 「観よ… 凶作地を慰めるために 一夕の「観劇奉仕」 純益を東北へ 義捐観劇の夕」(1934年12月9日), 「身売防止 愈よ本格化 山形で救はれた娘百六十名 就職斡旋と相俟つ」(1934年12月29日), 「東北六県へ大豆配給 本社寄託救済義金五十万円突破」(1934年12月30日)などが挙げられる。

第4図 東北6県の10a当たり米収量の変遷



資料：内閣統計局編『日本帝国統計年鑑』（各年版）より作成。

東北地方の凶作は、全国のなかでも最も深刻なものであった。第4図は1920年代・30年代の10a当たりの米収量の変化をみたものであるが、これによると1931年、34年、35年の収量が例年に比べ非常に低かったことがわかる。とくに1934年の冷害凶作は顕著であった。各県の調査によると、平年作に対する水稻の減収割合は青森県47%、岩手県58%、宮城県46%、秋田県24%、山形県40%、福島県37%となっており、東北6県の平均で40%の減収、この被害額は1億418万5,400円となっている²²⁾また、東北地方は岩手県や福島県、青森県の山間部の一部を除くと気候条件から稲作単作地帯であったため、稲の凶作は直接農家の収入激減につながった²³⁾この農家収入の激減は、家計に余裕のない中下層の農家にとっては、さらなる負債の累増へと導いた。さらに、農家経済への打撃は、税収減を通して町村財政の逼迫をもたらした。

だが、東北凶作を一地方の問題だけにとどめず全国的な問題にしたのは、以

22) 帝国農会 [1935], pp. 4-5 を参照。

23) 1934年の東北6県の主要農作物被害額合計が1億2,396万8,171円であり、水稻の被害額1億418万5,400円は全体の84%をも占めている。帝国農会 [1935], pp. 4-5 を参照。

上のような農村経済・農家経済といった経済問題よりも、むしろこの経済問題に端を発した社会問題のほうであった。それは、飢餓であり、欠食児童の増加、小学校教員・町村吏員の俸給未払いの増加であり、そして農村女子の身売りであった。義捐金の呼びかけが連日、東北農村の窮状の記事や報道写真とともに載せられ、否が応でも新聞読者に「東北＝農村＝貧困」というイメージ、とくに「農村＝貧困」というイメージを形成していったのである。

再びこの時期に新聞に取り上げられた農村社会問題に戻ろう。1930年代の後半になると、農村経済更生運動、農地法案など農村の貧困に対して一時的な救済策というよりも構造的な対策についての記事が中心となる。これらは、農村の現状を直接扱ったものというよりも、いわば間接的な農業問題といえる。

(4) 「農村」をめぐる社会思想・文学

このような新聞のセンセーショナルな報道に加えて、総合雑誌でも農村社会問題が取り上げられるようになる。例えば雑誌『改造』を例にとると、雑誌中の論文で扱われた1920年代の農村社会問題は主に農民運動、小作争議であった。しかし、1930年代に入ると、農民運動関係の記事は依然として多いものの、論文のタイトルに「恐慌」などそれまであまり取り上げられてこなかった農村の窮乏を報告するものが増える²⁴⁾。例えば、稲村隆一「農村の没落」(第13巻第1号, 1931年)、河西太一郎「恐慌農村の動きを観る」(第13巻第10号, 1931年)、猪俣津南雄「農村昨今の困り方」(第16巻第8号・第9号・第10号, 1934年)、山川均「東北飢餓農村を見る」(第16巻第13号, 1934年)などが挙げられる。昭和恐慌の影響による農産物価格激落による農家経済の打撃を述べたものと、1934年の東北凶作の状況を述べたものが中心である。こ

24) 農民運動関係の論文は1928年から30年にかけて多くなる。農民運動関係の論文として、「商工党、農民党、労働党」(第5巻第6号, 1923年)、「農民労働党問題」(第8巻第1号, 1926年)、北沢新次郎「日本農民党の本質」(第9巻第2号, 1927年)、山川均「労働党は何処へ往く?」(第10巻第5号, 1928年)、杉山元治郎「最新農民組合進出の種々層」(第11巻第6号, 1928年)、奥村甚之助「我労働党の旗を死守す」(第12巻第2号, 1930年)、鈴木茂三郎「我国農民運動の俯瞰図」(第14巻第11号, 1932年)、長野朗「農民組合運動の現状」(第16巻第13号, 1934年)などが挙げられる。

これらの著者は当時の日本を代表するマルクス主義者、もしくはマルクス主義の強い影響下にあった者が多い²⁵⁾ また、同様の傾向は『改造』ほど農業関係の論文は多くはないが、『中央公論』でもうかがえる。1920年代後半から1930年にかけては農民運動関係の論文が多いが、1930年以降、農村の窮乏を扱った論文があらわれる。さらに、34年には東北凶作の状況が取り上げられる。那須皓「凶作農村を観て想うこと」(1934年12月号)、熊谷正男「東北凶作地の娘を護れ」(1934年12月号)などがそうである。

では、当時の農民文学はどうだったのであろうか。この時期の主なプロレタリア系の農民文学作品として、須井一『綿』(1931年)、小林多喜二『沼尻村』(1932年)、島木健作『黎明』(1935年)、『再建』(1936年)、和田傳『沃土』(1937年)、黒島伝治の小作人を主人公にした一連の短編作品などがあげられる。

ここではプロレタリア系の農民文学作品をみていくために、須井一『綿』をとりあげてみよう。『綿』については持田恵三の解説が要領を得ているので、長くなるが引用する²⁶⁾

『綿』は冒頭、畑で綿をつむ母についての、主人公川上源治の幼少時の記憶から始まる。明治三〇年代中ごろ、加賀平野の東端の山村ではまだ綿を作っていたのである。綿花の白さは、家に帰ったら作ってくれると約束した「白い飯の焼く飯」と結びついていて、しかし「私の家」は小作も二反しかない極貧の農家であり、その収穫六石のうち、四石の上米は小作料として地主に取られ、残りの米と甘藷・豆・菜っ葉が常食で、白い飯などにはめったにありつけなかった。

村に封建領主のように君臨するのは坂村という地主であり、小作料ばかりか、高利貸によって農民を搾取していた。農民たちは小作地を取り上げられることを極度におそれ、「血を吐く思いの無理算段をしたり、狎ころのような諂いで日を送った。彼等はこの暴慢な地主に対して団結する事を知らず、反対に各々激烈な反目と裏切りを以って争いながら、地主に取り入る事に苦心した。地主に取り入る仲

25) マルクス主義経済学者の猪俣津南雄が農村踏査を通じたルポルタージュ『窮乏の農村』を上梓したのも1934年である。

26) 持田 [1997], p. 119-123 を参照。

間同志の相剋に負けた者は、夜ひそかに土着の村を落ちのびねばならなかった。」

私の父もそうした小作の一人であり、とくに出入りの小作として特別な関係にあった。しかしある年の洪水の際、地主の家に手伝いにいき、長く水につかっていたためにリュウマチになり、人並の労働のできない体になる。それに対し地主は何の償いもしなかった。以後、家はもっぱら母の働きにより支えられる。母はわずかな田畑を精いっぱい耕し、夜は綿糸を繰り、機を織った。私には姉が二人いたが、次姉はすでに死に、長姉のはつは子守にいていた。

「文明」が開けるとともに行灯が洋灯になり、ベタ紺の手織着物が、縞や飛白の『呉服』に変わり、綿業は養蚕に変わり、鉄道も通った。農民経済の貨幣化が進む一方、地主は地方資本家として発展していた。小作人は地主の工場や鉱山で働き、娘は製糸工場へ住込みで働いた。労働して得た金は結局、地主・資本家に吸収されてしまった。日露戦争直後の時代であった。姉は近隣の製糸工場の女工として一家を支えた。しかしその賃金も地主に滞納小作料や借金の利息に押えられた。地主が勢力範囲の工場に手を回したのである。私は小学校の卒業式に最優等生として答辞を読む。「私が一人前になるまで」と結婚できずにいた姉は婚期が遅れて二四にもなっていた。

姉の恋愛事件が起る。「今まで辛抱して来たお前や、キッパリ手を切って家のためにもう二、三年辛抱してくれ……」と父は娘を口説くが、娘は工場から男のもとに走る。これをきいて母は娘に裏切られたとして激怒する。私は伯父とともに姉を「引摺って来るべく」出かける。姉は泣きながらいう。「俺はあんな情けねえ親達のところへ帰らん。どうしても連れて行くがなら死んでしまう。」私は「あんな親達」という言葉に胸が煮えくり返った……。「『あ、あんな親たア何じゃ！ お、おっ母アはお前のために病になっとる！ あ、あんな親たア何じゃ！ き、きさま自宅よりこゝがえゝがか？ ど、どこの馬の骨やらわからん、こゝの泥坊がえゝか？』

私は大声でそう叫び乍ら、姉の髪を引摺廻し、手当り次第に擲り続けた。」

「夕方私共三人は黙々として人目を避けながら家路へ急いだ。」「私共の後について這入て来た姉の腫れ面を見ると、母は物々しい形相をして憎々しげに睨みつけた。その唇はぶるぶるとふるえ、瞳は焼きつくような憎悪に燃えていた。」……

…。『どの尻で、一ど、どの尻で男を追い廻した！ 恥曝し！ 畜生！ ど畜生！』
そして母は矢庭に立ち上ると、下座にうつむいて座っている姉を脚を上げて蹴倒し、跳びついて髪を掴んでなづく廻した。

『畜生！ 畜生！ 畜生！』

『あゝ、修羅じゃ！ 地獄じゃ！ 俺ア見ておれん。地獄じゃ！』

父はほろほろと涙をこぼすと、ふらふらと起って仏壇の前に行くのだった。」

「姉は間もなく淋しい姿をして大阪へ出かけて行った。『後指さゝれるような』事件を仕出かした姉は、到底郷里の近くに居るに耐えなかったのだ。」

「私は山路を遠くまで送って行った。……寂とした山の気は二人の足音を包んで澄んでいた。その中を柳行李を背負って行く姉の後姿を見ると、私は次第に悲しくなった。

『なア、姉！ いつかの事堪忍してくれや！』

私は長いこと云いそびれていたその一言を、やっと姉の耳に入れて涙ぐんだ。すると姉は振り向かず答えた。

『みんな、みんな仕合せア悪いがやわいな。お父にもお母にもそう云うてくれや。姉はこれまで見てにまた一生懸命で働くさけ安心してからだを大事にしてって』

私は今にも嗚咽が口をあふれるのを、じっと食いしばって我慢した。」

すでに胸の病をえていた姉は、工場に入って四か月もならないうちに、大咯血をし、工場と寄宿を追い出される。

「既に一切を姉は諦めていた。恋愛も、窮乏も、病魔も。その姉にとって、せめてもの願いは、郷里に喘いでいる親と弟に、なるべく心配させないと云う事であった。八月、工場の寄宿を追い出されると、知人の傾いた社宅の二階を借りて病床を移し、ひたすら現状の故郷へ知れることを恐れて死を待ったのだった。」

危篤の電報によって両親がかけつけたときには姉はすでに死んでいた。ささやかな葬いのあと、姉の荷物を開けると、着物は一枚もなかった。恐らくみんな売るか質入れしたものだろう。そのなかに大事そうに包んだ新聞包があった。開けると出てきたものは綿であった。綿と真綿でこしらえた粗末な綿帽子だった。

「恐らく、姉が親達に無断で『結婚』した時、男の家で慌ててこさえて間に合わせたものに違いなかった。可哀想な姉はそれを一生の思い出に、死ぬまで大事にしまって居たのだ。

母はやにわに突伏すて、よゝとばかりに泣き出した。

『あゝ、はつや！ 可哀想な事をした！ 堪忍してくれや！ 堪忍してくれや！』

このようにこの時期の農民文学は農民、とくに小作人の貧困を前面に打ち出したものが主流となった。それは描かれている素材そのものの持つ迫真さで読者に強く訴えるものであった。こうして文学においても農民・農村の貧困が主題とされていくようになった。ただし、プロレタリア文学運動に対する政府の弾圧と戦時体制への移行により、1938年に農相と農民作家による農民文学懇話会の結成がなされるなど、その後は社会体制批判を強く含んだ文学は影を潜めていくことになった。

1930年以降、深刻化する農村不況は、一方で反資本主義、反工業化、反都市化の思想をより強めていった。なかでも代表的なのは農本主義である。農本主義は論者により主義・主張が異なり、定義としては農業こそあらゆるものの大本であるという最大公約数的なものにとどまるが、農本主義の特質として「反官的、反都市的、反大工業的傾向」（丸山真男）があげられる²⁷⁾この農本主義は、深刻な農村不況下にあって、農民自身に対してというよりも、一部の農業実践的知識人・思想家、農林官僚、地主、軍人などに対して大きな影響を与えていくことになった。彼らは農村不況の原因を資本主義、工業化、都市化、政府にあるとし、農本主義者であった橋孝三郎による五・一五事件の関わりなど一部の農本主義者はクーデターにも関わることになり、農本主義を中心とする反資本主義、反工業化、反都市化の思想はファシズム・イデオロギーの中に組み込まれていった。例えば血盟団の小沼正は井上準之助大蔵大臣（当時）暗殺

27) 丸山 [1964], p. 46 を参照。近年、農本主義の特質を反官的、反都市的、反大工業的、反中央集権的傾向とのみとらえる見方は一面的であるとして、批判的検討が加えられている。岩崎 [1997], 野本 [1999] などを参照。

直後、係官の取調べに対して、「農村の窮乏を見るに忍びず、これは前蔵相のやり方が悪かったからだ」（東京朝日新聞、1932年2月10日）と述べている²⁸⁾ また、五・一五事件の陸軍側被告後藤映範は公判廷で「農村疲弊は心ある者の心痛の種であり、漁村然り小中商工業者然りです、(略)、軍隊の中でも農兵は素質がよく、東北農民は皇軍の模範である、その出征兵士が生死の際に立ちながら、その家族が飢に泣き後顧の憂ひあるは全く危険である、(略)、財閥は巨富を擁して東北窮民を尻目にかけて私欲を逞うしてゐる、一方東北窮民にいたいけな小学子弟は朝食も食わずに学校へ行き家庭は腐った馬鈴薯を擦って食べてゐるといふ窮状である、之を一日捨て、置けば一日軍を危険に置くと考えたのである」と述べている²⁹⁾ これらのことは、農村の貧困が農本主義、ひいてはファシズム・イデオロギーに大きな影響を与えていったことをよく示している。

このように、1930年代は農村の深刻な社会経済状況を反映して、農村社会問題がそれまでにない規模で新聞などのメディアに取り上げられた。とくに農村の貧困問題と東北の凶作は連日、新聞に大きく取り上げられ、新聞の発行部数の増加や募金活動、「救農」議会の開会などをも通じて都市の幅広い層にまで農村の「貧困」は伝わっていったと考えられる。しかも、ここで特筆されるべきは、そのような農村の社会経済的実態よりもむしろ「農村＝貧困」というイメージが都市でも幅広い層に形成されたということである。彼らは直接農村を見たわけではなく、ルポルタージュ風の新聞報道や貧しい生活ぶりを写し撮った写真報道によって「農村＝貧困」というイメージを形成していった。この「農村＝貧困」というイメージは、その要因を問わなければ、左右両陣営でも共有され、それぞれの自説の主張・行動の根拠ともなった。1920年代以降、小作人を中心とした「農村＝貧困」というイメージが新聞読者層に形成されてきたが、1930年代に入ると「農村＝貧困」というイメージは非常に広範囲にわたって都市に住む人々に形成され、広く受け入れられていったのである。

28) 丸山 [1964], p. 50 を参照。

29) 丸山 [1964], p. 51 を参照。

おわりに

これまで近代日本において、当時の農村・農民が、一般の人々、とくに都市に住む人々にどのようなイメージをもたれていたのかについてみてきた。もう一度まとめておこう。

1920年代以前では、農村が社会問題化することは少なく、したがって新聞などのメディアに取り上げられることも少なかったため、農村・農民と接する機会の少ない都市住民にとっては農村・農民に対するイメージを持ちにくかったと考えられる。その一方で、1890年代から1900年代初めにかけて、近代文学・西洋絵画の一部では、農村や農民が描かれる題材・対象として頻繁に取り上げられていた。牧歌的な田園を描いていた西洋の近代文学・西洋絵画を学んだ一部の知識人は、小作地が増加し農民の没落が進行している当時の農村・農民の生活の実態を描こうとはせず、農村を牧歌的な田園風景として描いたのだった。彼らは、描く対象（田園風景）だけでなく、どう描くのかという描き方・感じ方（牧歌的な田園）まで西洋から学び、それを当時の日本にも当てはめたのだった。

1920年代になると、小作問題、とくに小作争議が新聞に多く取り上げられ、農村社会問題として都市に住む人々にも強い印象を与えていった。また、文学においても、小作争議が頻発し、新聞に農村社会問題として取り上げられるようになったとき、貧しい小作人の生活を題材にした小説『土』が再評価され、小作人の貧困、小作争議を描いた農民文学が登場してくるなど、この時期の農民文学が当時の社会経済状況に強く規定され、メディアによる小作問題のセンセーショナルな取り上げ方に大きな影響を受けるようになった。

さらに、1930年代になると、農村の深刻な社会経済状況、とくに農村の貧困問題と東北の凶作がそれまでにない規模で新聞に取り上げられた。農村の状況は、ルポルタージュ風の新聞報道や貧しい生活ぶりを写し撮った写真報道に加えて、新聞の発行部数の増加や募金活動、「救農」議会の開会などをも通じて幅広い層にまで伝わっていき、都市でも幅広い層に「農村＝貧困」というイメージが形成されたと考えられる。この「農村＝貧困」というイメージは、そ

の要因を問わなければ、左右両陣営でも共有され、それぞれの自説の主張・行動の根拠ともなった。1920年代以降、小作人を中心とした「農村＝貧困」というイメージが新聞読者層に形成されてきたが、1930年代に入ると「農村＝貧困」というイメージは非常に広範囲にわたって都市に住む人々に形成され、広く受け入れられていったのである。

このようにして、近代日本において都市に住む人々に、「農村＝貧困」というイメージが形成されていった。これは農村に対して牧歌的な田園というイメージをもつ欧米とは大きく異なっている。最後に2点ほど指摘したい。1つは、このような欧米と日本との農村に対するイメージの差異をもたらした要因は、農村そのものであると同時に都市に対するイメージであるということである。欧米では都市は、工場からのスモッグなどの自然環境とスラム街などの社会環境の両面から、非常に悪いイメージを形成されてきたのに対して、日本では欧米ほど悪いイメージはもたれていなかったのではないかということである。もう1つは、「農村＝貧困」というイメージは日本だけでなく、アジア諸国でも通じるイメージであるということである。この差はアジアの稲作、欧米の麦と牧畜との差に関係しているかもしれない。今後の課題としたい。

参考文献

- 朝日新聞社編 [1985-] 『朝日新聞記事総覧』(大正編, 昭和編各時期版), 日本図書センター
朝日新聞百年史編修委員会編 [1995] 『朝日新聞社史 資料編』, 朝日新聞社
安藤良雄編 [1979] 『近代日本経済史要覧』(第2版), 東京大学出版会
犬田卯著・小田切秀雄編 [1977] 『日本農民文学史』, 農山漁村文化協会
井上俊夫 [1975] 『農民文学論』, 五月書房
猪俣津南雄 [1934] 『踏査報告 窮乏の農村』([1982] 『踏査報告 窮乏の農村』, 岩波書店)
岩崎正弥 [1997] 『農本思想の社会史』, 京都大学学術出版会
臼井吉見ほか編 [1972-77] 『土とふるさとの文学全集』(全15巻), 家の光協会
大川一司・高松信清・山本勇造 [1974] 『国民所得』(長期経済統計1), 東洋経済新報社
岡崎哲二 [1997] 『工業化の軌跡—経済大国前史』(20世紀の日本5), 読売新聞社

- 梶木剛 [1998] 『『土』誌』 梶木剛・河合透編 [1998] 『長塚節『土』作品論集成1』, 大空社
- 梶木剛・河合透編 [1998] 『長塚節『土』作品論集成』 (全4巻), 大空社
- 国木田独歩 [1898] 『武蔵野』 国木田独歩 [1949] 『武蔵野』, 新潮社
- 権藤成卿 [1932] 『農村自救論』 ([1973] 『権藤成卿著作集』 第2巻, 黒色戦旗社)
- 斎藤之男 [1976] 『日本農本主義研究』, 農山漁村文化協会
- 佐々木静一・酒井忠康 [1977] 『近代日本美術史1』, 有斐閣
- 島崎藤村 [1912] 『千曲川のスケッチ』 白井吉見ほか編 [1976] 『土とふるさとの文学全集3』,
家の光協会
- 須井一 [1931] 『綿』 伊藤整ほか編 [1969] 『プロレタリア文学集』 (日本現代文学全集69),
講談社
- 武田共治 [1999] 『日本農本主義の構造』, 創風社
- 橘孝三郎 [1931] 『農村学』, 建設社
- 橘孝三郎 [1935] 『皇道国家 農本建国論』, 建設社
- 帝国農会 [1935] 『東北地方農村に関する調査 凶作篇』, 帝国農会
- 暉峻衆三 [2003] 『日本の農業150年』, 有斐閣ブックス
- 内閣統計局編 [各年版] 『日本帝国統計年鑑』
- 長塚節 [1911] 『土』 ([1950] 『土』, 新潮社)
- 日本アート・センター [1997] 『浅井忠』 (新潮日本美術文庫26), 新潮社
- 丹羽邦男 [1965] 『地租改正と農業機構の変化』 楫西光速編 『日本経済史大系』 (近代上),
東京大学出版会
- 農林省統計情報部編 [1974] 『農家経済調査—全国・地域別—』 (農業経済累年統計1), 農
林統計協会
- 野本京子 [1999] 『戦前期ペザンティズムの系譜』, 日本経済評論社
- 原直行 [2004] 『近代イギリスにおける「Rural Idyll」について』, 『香川大学経済論叢』 第77
巻2号
- 原直行 [2006] 『日本におけるグリーン・ツーリズムの現状』, 『香川大学経済学部 研究年
報』, 第45号
- 南亮進 [2002] 『日本の経済発展』 (第3版), 東洋経済新報社
- 丸山真男 [1964] 『増補版 現代政治の思想と行動』, 未来社

持田恵三 [1997] 『近代日本の知識人と農民』, 家の光協会

山崎光博 [2004] 『グリーン・ツーリズムの現状と課題』, 筑波書房

山崎光博・大島順子・小山善彦 [1993] 『グリーン・ツーリズム』, 家の光協会

Bunce, M. [1994], *The Countryside Ideal: Anglo-American Images of Landscape*, Routledge.

Burchardt, J. [2002], *Paradise Lost: Rural Idyll and Social Change since 1800*, I. B. Tauris.

Mingay, G. E. (ed.) [1989], *The Rural Idyll*, Routledge.